

令和5年高島市教育委員会
第10回定例会議事日程

日 時 令和5年10月25日(水)
午後2時00分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和5年第9回定例会会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名

委員 委員

4. 議事

- 日程第1 議第51号 高島市文化振興推進審議会委員の委嘱について
- 日程第2 議第52号 高島市部活動の地域移行検討協議会委員の委嘱等について
- 日程第3 議第53号 臨時代理につき承認を求めることについて
(高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)
- 日程第4 議第54号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案 別冊資料
- 日程第5 議第55号 臨時代理につき承認を求めることについて
(高島市教育委員会事務局会計年度任用職員の懲戒処分について) 当日資料

5. 報告

- 報告第17号 高島市今津児童体育館の管理運営に関する規則の廃止について
- 報告第18号 令和5年度「関西文化の日」への参加に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を定めることについて

6. 今後の日程

- ・令和5年教育委員会第11回定例会

日時：令和5年11月21日（火）午後2時00分

場所：高島市役所 新館2階 教育委員会室

- ・令和5年教育委員会第12回定例会（案）

日時：令和5年12月26日（火）午後2時00分

場所：高島市役所 新館2階 教育委員会室

令和5年第10回定例会座席表

| | | | | |
|---------------|----------------|--------------|----------------|---------------|
| 高木 亜矢 教育委員 | 田邊 栄美子 教育委員 | 川島 浩之 教育長 | 川原林 正英 教育委員 | 橋本 悟史 教育委員 |
|---------------|----------------|--------------|----------------|---------------|

| | | | | |
|-----------------|--|--|--|----------------------------|
| 教育指導部長 饗庭 一弥 | 高島市役所 新館 2階 教育委員会室 教育長 1 教育委員 4 説明員 14 事務局 2 <hr/> 合計 21 | | | 教育総務部長 木下 晃 |
| 学校教育課長 岡部 陽造 | | | | 教育総務部次長 教育総務課長 熊地 吉之 |
| 学事施設課長 保木 等 | | | | 教育総務部 調整担当監 山本 純子 |
| 学校給食課長 川崎 弘 | | | | 社会教育課長 竹井 正人 |

| | | | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------|----------------------------|-----------------------|----------------|
| 給食施設整備 課長 西川 久志 | 市民会館長 横井川 博之 | 図書館長 玉木 智恵 | 国スポ・障スポ 大会推進課長 野崎 良樹 | 市民スポーツ 課長 森本 正明 | 文化財課長 小川 祥枝 |
|-----------------------|-----------------|---------------|----------------------------|-----------------------|----------------|

| | |
|----------------------|----------------------|
| 教育総務課 主査 末綱 美都 | 教育総務課 主任 松岡 弘晃 |
|----------------------|----------------------|

事務局

入口

傍聴席

議第51号

高島市文化振興推進審議会委員の委嘱について
上記の議案を提出する。

令和5年10月25日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

高島市文化振興推進審議会委員の委嘱について

高島市文化振興推進審議会規則（平成28年教育委員会規則第2号）第2条第3項の規定により、高島市文化振興推進審議会委員に次の者を委嘱することにつき議決を求める。

記

| 氏名 | 所属 | 新旧の別 |
|-------|--------------|------|
| 馬場 幹夫 | 高島市文化協会 事務局長 | 新 |
| 上原 忍 | 高島市文化協会 事務局長 | 旧 |

任期：令和5年10月25日から令和6年6月30日まで

議第52号

高島市部活動の地域移行検討協議会委員の委嘱等について

上記の議案を提出する。

令和5年10月25日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

高島市部活動の地域移行検討協議会委員の委嘱等について

高島市部活動の地域移行検討協議会設置要綱（令和5年高島市教育委員会告示第15号）第3条の規定に基づき、高島市部活動の地域移行検討協議会委員に次の者を委嘱または任命することにつき、議決を求める。

記

| 区分 | 委員種別 | 氏名 | 委嘱・任命 | 所属等 |
|----|---------------|-------|-------|-------------------|
| 1号 | 高島市スポーツ協会 | 斉藤 隆史 | 委嘱 | 事務局長 |
| 2号 | 高島スポーツ少年団 | 赤水 新次 | 委嘱 | 本部長 |
| 3号 | 高島市総合型スポーツクラブ | 北川 渉 | 委嘱 | 認定NPO法人 TSC理事長 |
| 4号 | 高島市文化協会 | 馬場 幹夫 | 委嘱 | 事務局長 |
| 5号 | 高島市PTA連絡協議会 | 尾中 一彦 | 任命 | 副会長 |
| 6号 | 高島市中学校長会 | 土永 晶 | 任命 | 今津中学校長 |

| | | | | |
|----|-------------------|-------|----|-----------------------------|
| 7号 | 高島市中学校体育 連盟支部長 | 村田 秀俊 | 任命 | 湖西中学校長 |
| 8号 | 高島市教育委員会 事務局 | 横井川博之 | 任命 | 高島市民館長 |
| | | 森本 正明 | 任命 | 市民スポーツ 課長 |
| | | 竹井 正人 | 任命 | 社会教育課長 |
| | | 岡部 陽造 | 任命 | 学校教育課長 |
| 9号 | その他教育長が 認める者 | 早川 廣次 | 委嘱 | 一般社団法人 いまづジョイナ スクラブ会長 |
| | | 田中 克子 | 委嘱 | 有限会社 瞳 取締役 |
| | | 川島 美穂 | 委嘱 | 高島ウインド アンサンブル |

任期：令和5年11月1日から令和6年3月31日まで

議第53号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年10月25日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

臨時代理につき承認を求めることについて

高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱については、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第2項の規定により、令和5年9月28日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

別紙

高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（平成27年高島市条例第22号）第11条第2項の規定に基づき、高島市いじめ問題対策委員会委員に次の者を委嘱する。

| 分野 | 所 属 | 氏 名 |
|-----|-----------|-------|
| 法 律 | 滋賀弁護士会 | 古山 力 |
| 心 理 | 滋賀県臨床心理士会 | 梁川 恵 |
| 福 祉 | 滋賀県社会福祉士会 | 野田 正人 |

任期：令和5年10月1日～令和7年9月30日まで

議第54号

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案

上記の議案を提出する。

令和5年10月25日

高島市教育委員会

教育長 川島 浩之

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書を次のとおり作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにつき、議決を求める。

記

別冊資料のとおり

報告第17号

高島市今津児童体育館の管理運営に関する規則の廃止について

高島市児童体育施設の設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例138号）に規定する今津児童体育館を高島市立今津中学校の学校施設に所管替えするため、令和5年10月1日に同条例が廃止されたことに伴い、同日に別紙のとおり高島市今津児童体育館の管理運営に関する規則（平成24年高島市規則第34条）が廃止されたので報告する。

令和5年10月25日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

記

別紙のとおり

別紙



高島市今津児童体育館の管理運営に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年10月1日

高島市長

福井正明

高島市規則第34号

高島市今津児童体育館の管理運営に関する規則を廃止する規則

高島市今津児童体育館の管理運営に関する規則（平成24年高島市規則第44号）は、廃止する。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

報告第18号

令和5年度「関西文化の日」への参加に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を定めることについて

近江聖人中江藤樹記念館の設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例第122号）第7条第2項ならびに近江聖人中江藤樹記念館の管理運営に関する規則（平成17年高島市教育委員会規則第30号）第9条の規定に基づき、近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条の規定により下記のとおり定めることとしたので報告する。

令和5年10月25日

高島市教育委員会
教育長 川島 浩之

記

1 無料入館日

令和5年11月18日（土）および19日（日）

2 理由

「関西文化の日」は、関西広域連合の主催のもと関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に触れる機会の提供や、文化が息づく関西を広くアピールできる事業であるため。

3 効果

関西広域連合および関西元気文化圏推進協議会が実施する「関西文化の日」に参加することで当施設を広くPRができ、無料入館日以外の日においても来場が期待できる。